

## 税務課からお知らせ 償却資産の所有者は申告をお忘れなく

☎ 役場税務課固定資産税係 ☎ 286-3116

### 償却資産とは

事業用に所有している構築物・機械・器具・備品などのことをいいます。具体的には右表に記載してあるものなどです。償却資産の申告は、法人税・所得税の確定申告とは異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

### 「太陽光パネル」は申告の対象になります

一般家庭でも全量売電契約(目安/10kW以上)であれば申告対象となりますのでご注意ください。



※法人・事業主の人は契約内容、発電量にかかわらず申告の対象となります。

### 償却資産の申告は1月31日までに

償却資産の所有者は毎年1月1日(賦課期日)の状況を、1月31日までに償却資産の所在地の市町村長に申告する義務があります(地方税法第383条)。無申告または虚偽の申告をした場合は、過料または罰金刑などに科されますので、必ず申告してください。

### 申告書について

前年度に申告をした個人・法人には、12月中旬に申告書を送付します。今回、申告が必要な人で、申告書が手元にない人は、町ホームページからダウンロードするか、役場税務課固定資産税係までご連絡ください。

業種	申告対象となる償却資産の例
共通	太陽光パネル、パソコン、コピー機、ルームエアコン、看板、自動販売機、駐車場の舗装など
農業	田植機、堆肥舎、サイロ、コンバイン(大型特殊自動車)、脱穀機、耕運機、梨棚、ぶどう棚など
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
小売業	陳列棚・陳列ケース(冷凍機または冷蔵機付きも含む)など
医業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープ)など
不動産貸付業	フェンス、自転車置き場、門・塀・舗装・緑化施設の外構工事など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機器、サインポールなど

電子申告(eLTAX)による申告も受け付けております。こちらを希望する場合は、地方税ポータルシステムeLTAXのホームページ(<http://www.eltax.jp/>)からご利用ください。

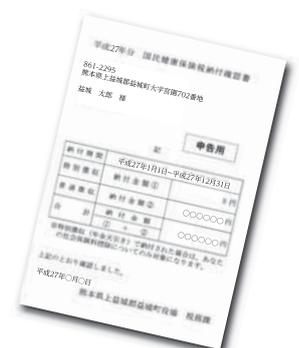
## 国保税の納付確認書を交付します

申告で社会保険料控除として使用する国民健康保険税の納付確認書は、例年1月下旬に郵送していますが、年末調整で早めに必要な人には、随時役場税務課窓口で交付しています。

### 窓口交付に必要なもの

- ① 本人確認のための身分証明書
  - ② 12月中に納付した分の領収書
- ※納税義務者と別世帯の場合は委任状も

☎ 役場税務課住民税係 ☎ 286-3116



“男女共同参画”  
川柳優秀作品

すべての人が自分らしく生きるため、男女共同参画社会の実現を目指す拠点施設「町男女共同参画センター」では家庭や職場、地域など身